

国立大学法人新潟大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

新潟大学は、学長のリーダーシップにより戦略的施策・方針を企画立案するために設置されている「企画戦略本部」を中心に、全学的な視点から新たな施策・方針を積極的に企画・立案し、実施してきている。平成 18 年度においては、「戦略的教育・研究プロジェクト経費」を創設し、競争的資金獲得が見込まれるプロジェクトや大学の独自性をアピールできるプロジェクトを支援することにより、教育研究活動を活性化し、外部資金獲得に結びつける試みとして、評価できる。

また、学内の自主的な学際的研究グループを研究拠点に発展させるために設けた「コア・ステーション制度」に基づき、6 つのコアステーションを 3 年間の時限措置として設置しており、学部・研究科の枠を超えた多彩な研究が推進されており、今後の成果が期待される。

この他、業務運営については、3 年間の時限措置として「業務改善推進課」を新設し、業務改善の方針や事務の外注化の実実施計画を策定し、集中的に業務の合理化・効率化に取り組んでいる。

財務内容については、第一期中期計画期間中のセグメント別の決算見込を策定し、今後の財務運営方針を検討するとともに、大学の活動を財務の視点から解説した「新潟大学ファイナンシャルレポート 2006」を作成するなど、財務状況を的確に把握・分析して大学運営に活かしている。

また、「外部資金獲得推進経費」の創設や外部資金に係る評価指標に基づく資金配分等の取組を行った結果、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄付金等の獲得額は前年度比で 2 億 6,600 万円、10.4 % の増となっており、取組の成果が着実に現れてきている。

教育研究の質の向上については、災害復興科学センターを設置し、共同実験プロジェクトを推進するとともに、中越地震やパキスタン地震等世界レベルでの斜面災害に対する防災に関する国際シンポジウムを開催するなど、震災の経験を活かした活動に取り組んでいる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長主導の企画戦略本部において、戦略的教育・研究プロジェクト経費の創設、流動定員配置計画の見直し、大型設備の迅速な整備を目的とした学内融資制度の創設等について企画・立案し、実行している。

新たに創設した戦略的教育・研究プロジェクト経費については、競争的資金獲得へのステップアップが見込まれるプロジェクトや大学の独自性がアピールできるプロジェクトを執行部主導で選定し（7件）支援を開始している。

プロジェクト推進経費による研究活動への支援を引き続き実施し、特に若手研究者奨励研究においては、対象者を特別研究生レベルまで拡大するとともに、女性研究者の年齢条件を緩和し、66件を採択し、研究支援を行っている。

全学教員定員調整委員会において教員定員を一元的に管理し、平成18年度には、評価センター、危機管理室、保健管理センター及び超域研究機構等に11名を戦略的に配置している。

学内の自主的な学際的研究グループを研究拠点に発展させるため、6つのコア・ステーション（環境材料ナノ化学教育研究センター、環境・防災GISセンター、ヒューマン・ヘルスGISセンター、人間支援科学教育研究センター、可視化情報研究センター、Institute for the Study of the 19th Century Scholarship）をいずれも時限3年で設置している。

若手教員の採用を促進し、教育研究の活性化を図るため、人件費管理に留意しつつ、一定の条件の下、教授定員1名を用いて助手2名（任期制）を採用できる仕組みを導入している。

3年間の時限措置として「業務改善推進課」を新設し、「業務の効率化・合理化、サービスの向上に向けた改善の課題と改善方策」を取りまとめ、関係部署における取組をフォローアップするとともに、「事務の外注化実施計画」を策定し、附属病院の医事課業務の一部外注化と宿舍管理業務の外注化を実施している。

平成17年度評価委員会で課題として指摘された事項については、役員報酬及び退職手当の支給に関する基準の改正について経営協議会で事前審議するなど取組を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載53事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（2）財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

外部資金の獲得増加を図るため、「外部資金獲得推進経費」の創設や「インセンティブ経費」による外部資金に係る評価指標に基づく資金配分等の取組を行った結果、外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等）の獲得額は28億1,800万円（対前年度比2億6,600万円、10.4%の増）となっている。

「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づき、適切な資金管理を

行い、寄附金を財源とした長期運用により年間約 900 万円の運用利息を、自己収入等を財源とした短期運用により年間約 800 万円の運用利息を得ている。

学内共同利用施設である「機器分析センター」において、同センター所属のすべての設備について、設備名称、使用目的、性能等を大学ウェブサイトで学内外に公開し、効率的な設備の運用を図っている。

大学の活動を財務の視点からわかりやすく解説した「新潟大学ファイナンシャルレポート 2006」を作成し、ウェブサイトで公開している。

これまでの決算と平成 18 年度決算見込をベースにセグメント別の第一期中期目標期間中の決算見込を策定し、現状分析及び課題の把握に努め、今後の財務運営に必要な方策を検討している。

他大学との財務状況を比較・分析した結果、高い教育経費比率を維持するため、基盤教育経費を効率化対象外とするなど、教育面への配慮を行い、予算の充実を図っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

企画戦略本部及び全学教育機構において、日本技術者教育認定機構 (JABEE) の審査を受けた農学部、工学部及び理学部に対して、評価結果を踏まえたヒアリングを行い、シラバス作成ガイドラインの遵守徹底、改善を図るファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施など、今後の学士課程の教育改善に活かすこととしている。

教育研究等の組織評価については、「インセンティブ経費」により、各学系、各学部等の業務に対する貢献度を評価センターにおいて評価し、予算を傾斜配分している。

個人評価システムを構築するため、教員及び事務職員について、評価基準等の案を策定し、学内にフィードバックするとともに、人文社会・教育科学系においては、すべての教授及び希望する助教授を対象として、外部評価委員による個人評価を実施している。今後、全学的な評価の本格実施に向けた取組が期待される。

大学と同窓生が連携して実施する「東京事務所講演会」、研究シーズを首都圏企業へ発信する「新潟大学研究シーズ発表会」等を開催し、首都圏での積極的な情報発信を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案した

ことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備等
安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

施設の適切な維持管理と効率的運用・有効活用により経済的効果を図るため、施設概要、光熱水量、施設管理業務、施設利用案内の 4 編の形で、その現状をまとめた「新潟大学施設管理」を作成している。

「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」に基づき、新たに 34 室 2,188 m² (前年度 38 室、1,584 m²) の全学共用スペースの拡大を図り、合計 91 室、4,836 m² を進展が期待される研究プロジェクトに運用している。

工学部 80 周年記念事業の一環として、外部資金 (寄附金) で建設された「新潟大学科学技術交流悠久会館 (延べ床面積約 520 m²)」の寄附を受けている。

学生・生徒、職員及び患者等の生命、身体又は大学の施設、財産等に重大な被害の発生するおそれがある緊急事態への対処や当該事態の発生防止のため、学長を長とする「危機管理室」を設置し、危機管理に関する職員及び学生への伝達・指示が速やかに徹底されるよう危機管理体制を整備している。

研究費の不正使用防止に向けた取組については、教職員の意識向上、研究費等の管理運営体制の整備充実を行い、平成 19 年 4 月に「新潟大学の研究費等の管理・運営に関する基本方針」及び「新潟大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」を制定している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、携帯版の危機対応マニュアルを作成し、学生・教職員全員に配布するなど取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 22 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

教養教育の在り方を刷新するために、教養教育に資する科目を「全学科目」として位置づけ、制度のパンフレットの作成・配布、各学部への説明等を行っている。

全学教育機構において、シラバス項目の見直しを行い「シラバス作成のガイドライン」を定め、これに沿って平成 19 年度的全授業科目のシラバスを作成し、ウェブサイ

ト上で公開している。

「学習支援ボランティア」の単位化を行うとともに、問題設定解決型学習法（PBL）教育の拡大、新聞活用教育（NIE）講座の新たな導入等、社会的要請の高い実践能力を培う体制を充実している。

キャリアセンターにおいて、キャリアを考えるシンポジウム、グループディスカッション対策講座、公務員・教員の模擬試験、新入生対象のキャリア意識形成合宿等、計 49 の支援事業（延べ 9,334 名参加）を実施している。

教育の質の改善を促進していくために、意欲ある教員にインセンティブを与える教員褒賞制度「新潟大学学長教育賞」を実施している。

学生の入学から卒業後までの総合情報を提供する「学生カルテ」を含めた「新学務情報システム」を構築し、運用を開始している。

学習意欲を高めるため、入試成績優秀者や学習成績優秀者を対象とする給付型奨学支援制度を開始し、平成 18 年度は 132 名の学生に支給している。

創造的で優れた研究に対する「新潟大学若手医学研究者賞」を設けるなど、表彰制度の整備をしている。

災害復興科学センターを設置し、共同実験プロジェクトを推進するとともに、中越地震やパキスタン地震など世界レベルでの斜面災害に対する防災に関する国際シンポジウム「インタープリメント 2006」を開催している。

地域共同研究センターに新潟市から派遣職員を配置するとともに、新たに 2 名の新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）フェローを受入れ、産学連携推進体制を強化している。

「まちづくり」、「産業振興」をテーマにした社会連携フォーラムや震災関連の心のケア担当教諭の相談会、一般市民を対象とした無料法律相談等、地域社会のニーズに応える事業を行っている。

技術移転機関（TLO）の増資にあたり、大学自体も出資（500 万円）するとともに、業務委託契約を結び、ティーエルオー役員が知的財産本部に参加し、協力関係を強化している。

日中韓 5 大学（新潟大学、ハルピン工科大学、大連理工大学、インハ大学、ハンヤン大学）の合意書に基づき、国際シンポジウムを新潟市で開催するなど、東アジア学術交流ネットワークの確立を図っている。

附属学校については、附属学校と教育人間科学部の教員で構成した附属学校園運営協議会において、子どもの発達段階に応じたカリキュラムについて検討し、その成果を教育研究会等で公開している。

新潟地区においては、交流教育を進め、特別支援教室を開設し、新潟市内の小中学生を対象とした週一回の定期支援、教育相談を行い、地域の特別支援センターとしての機能を果たしている。

（附属病院関係）

病院長によるトップマネジメントの強化を図りつつ、病院全体で運営改善を推進した結果、着実に成果が現れており、手術件数の増加や高い病床稼働率を維持したことは評価できる。また、地域連携を重視した教育研修や研究活動を推進しており、国際共同治験にも積極的に取り組んでいる。その他、医学・歯学が連携した集学的治療を進めるとともに、患者サービスや医療安全の推進にも努めている。

今後、さらに努力の積み重ねを継続するとともに、診療体制やチームワークの一層の強化を図るなど、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

教育・研究面

- ・ 文部科学省事業で採択された「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」を着実に進めており、その中で、臨床研修における地域医療研修を「地域支援テレビ会議システム」を活用して実施している。
- ・ 経済産業省の地域新生コンソーシアム研究開発事業に採択され、民間機関との連携を図っている。
- ・ 本院を含む6大学病院が参加して大学病院臨床試験アライアンスを発足して国際共同治験を開始しているほか、トランスレーショナルリサーチ研究が進展しており、他施設との共同研究も実施されている。

診療面

- ・ 医学と歯学が連携した集学的治療を目指して、摂食嚥下リハビリの診療を開始している。
- ・ インシデントレポートの電子化を行うなど、医療安全管理を推進している。
- ・ 患者サービスの更なる向上を目指して、きめ細かい接遇研修を実施している。

運営面

- ・ 病院長補佐体制を整備するなど、病院長の権限を強化している。
- ・ 増収分の一定割合を当該診療科に還元する「インセンティブ宣言」制度などの運用により、稼働率の大幅な向上（平成18年度：93.3%（全国1位））が図られるとともに、手術件数の増加（平成18年度：19,920件）や医療材料費の効率化が図られ、その結果、診療利益額が前年比5.1%増加している。